

7月21日は 参議院議員選挙の投票日

投票時間は午前7時から午後7時まで

7月21日は参議院議員選挙の投票日です。あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。

投票することができる方

今回の選挙で投票することが出来る方は、次の要件を備えている必要があります。

○住所要件

平成31年4月3日までに木古内町に住民登録をして、引き続きお住まいの方

○年齢要件

平成13年7月22日以前に生まれた方

入場券を忘れずに

有権者本人であることや重複による投票を避けるため、投票所において、選挙人名簿と対照します。(入場券に記載された投票所以外では、名簿と対照することができないため、入場券に記載してある投票所で投票してください)

入場券は、選挙管理委員会から郵送されます。紛失しないように大切に保管してください。紛失した場合は、選挙管理委員会または、投票所の係員に申し出てください。

各種投票制度を利用ください

■期日前投票制度

投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票す

ることができない方は、期日前投票制度をご利用ください。入場券を持参するだけで、簡単に投票することができます。

期間 7月5日(金)～20日(土)

時間 8時30分～20時

場所 産業会館2階第1会議室

■代理投票制度

身体が不自由または、文盲などにより、記載することができない方は、各投票所に投票補助者がいますので投票所の係員に申し出てください。

■郵便投票制度

一定以上の身体障がいのある方、または介護保険の被保険者証に要介護5の記載のある方は、郵便により自宅で投票することができます。

利用できる方は、障がいの程度により異なりますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■不在者投票制度

出稼ぎや長期出張などで、町から離れて生活している方は、滞在先の選挙管理委員会にて投票することができます。町、または滞在先の選挙管理委員会にある不在者投票用紙請求書に必要事項を記載のうえ、町の選挙管理委員会に郵送してください。

後日、滞在先に投票用紙などを送付しますので、滞在先の選挙管理委員会に出向き、投票してください。

■お問い合わせ

木古内町選挙管理委員会
☎0133921213 131

■町内の投票所一覧

投票区	投票所
1	釜谷多目的活性化施設
2	泉沢生活改善センター
3	札苅多目的活性化施設
4	大平団地集会所
5	学童保育施設 (小学校内)
6	健康管理センター
7	福祉の家
8	木古内保育園
9	鶴岡多目的集会施設
期日前	産業会館 (役場)

選挙開票結果を木古内町公式ホームページに掲載します



新規開業

デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことができます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233 (旧光銭医院)

グループホーム 杉の木・杉の木別館

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約8~10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335

有料広告